



2024年5月15日

各 位

会社名 株式会社チェンジホールディングス
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
(コード番号：3962 東証プライム)
問合せ先 取締役兼執行役員 C F O 山田 裕
(TEL. 03-6435-7347)

当社子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれ及び 貸倒引当金繰入額の計上に関するお知らせ

株式会社チェンジホールディングス（以下、当社）の連結子会社である株式会社トラストバンク（以下、トラストバンク）において、トラストバンク及び同社の保有する SPC（以下、本 SPC）を通じた GX 事業（エネルギー事業）における取引先 2 社に対する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

また、上記の債権に対して貸倒引当金繰入額を計上することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 子会社の概要

(1) 名 称	株式会社トラストバンク
(2) 所 在 地	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川村 憲一
(4) 事 業 内 容	ふるさと納税事業・パブリック事業・地域通貨事業・GX 事業・EC 事業・教育事業・その他事業
(5) 資 本 金	122 百万円

2. 取引先の概要

本件の取引先は、主要企業 1 社及びその関連企業 1 社ですが、いずれも法的整理などの事実は発生していないため、下記 3. の状況や当該取引先の事業継続への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

3. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社の連結子会社であるトラストバンクは、自立した持続可能な地域をつくることを目指し、ふるさと納税事業など地域の経済循環を促すためのさまざまな事業を展開しております。トラストバンクでは、その事業の一つである GX 事業を通して、各地域の特性に合わせたグリーン化・レジリエンス強化・電力コストの域外流出の抑制を図るため、環境に配慮した再生可能エネルギー電源としての太陽光発電設備の開発・電力供給を進めてまいりました。

こうした中、トラストバンクは、新規太陽光発電設備の開発として、2022 年 10 月から 2023 年 3 月にかけて、取引先が計画・開発中の複数プロジェクトについて、本 SPC を通じて各取引先との間で太陽光発電設備売買契約を締結し、開発資金として各取引先に設備売買代金の前渡金を支払うとともに、その関連会社を通じて売掛けによって部材を販売しました。しかしながら、これらの契約締結後、当該太陽光発電設備の工事に遅延

が生じるとともに、部材販売に係る売掛金の回収の遅延が継続する状況が続きました。当社及びトラストバンクは、これまで同社らに対して工事の進捗及び売掛金の回収に向けた働きかけを継続してまいりましたが、当初の事業開始予定からの大幅な遅延、同社らの運営状況、同社ら担当者の対応状況その他の事情を鑑み、今般、トラストバンクは、当該太陽光発電設備の開発の完了及び電力供給の開始が事実上期待できない状況に至ったと判断し、当該取引先と締結している太陽光発電設備売買契約を解除することを決議いたしました。これにより、各取引先に対する設備売買代金前渡金の返還請求権及び部材販売に係る売掛金につき、取立不能又は取立遅延のおそれがあると判断し、連結決算上の処理を加味した債権回収不能見込額の全額である 1,160 百万円について貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

4. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

債権の種類	金額	連結資本に対する割合
設備売買代金前渡金の返還請求権	672 百万円	1.41%
売掛金	836 百万円	1.75%

5. 貸倒引当金繰入額の計上及び今後の見通し

連結決算上の処理を加味した債権回収不能見込額の全額である 1,160 百万円に対して貸倒引当金繰入額を 2024 年 3 月期第 4 四半期連結決算に計上いたしました。詳細につきましては、本日公表した「2024 年 3 月期決算短信 [IFRS] (連結)」に反映しております。

なお、当社及びトラストバンクは、弁護士と協議の上、事実関係の精査及び必要な法的措置の検討を行っており、今後、資金の保全・回収手続きに関して全力を尽くしてまいります。

以 上